

学校法人愛知学院産学官連携ポリシー

平成22年4月1日
施行

1 目的

学校法人愛知学院（以下「本学院」という。）は、「仏教精神、特に禅的教養をもとにした『行学一体』の人間形成に努め、『報恩感謝』の生活のできる社会人を養成すること」を建学の精神としている。これはすなわち、人間性に優れ、社会の変化やニーズに迅速に対応できる人材を育成することである。

本学院は、この建学の精神のもと、130年余の歴史の中で培ってきた伝統を守り、新しい時代の真の学びと人間形成の場としての教育・研究の充実及び質の向上を図り、未来志向の“知”の育成を積極的に目指している。

また、本学院には、大学や研究機関で創造した研究の成果を社会に還元し、その活用を促進するという社会貢献が求められている。そのため、本学院では、産学官連携活動を通じて、教育・研究機関の使命である社会貢献の中核を成し、研究成果を知的財産として社会への還元・活用を促進し、本学院における教育・研究活動の一層の発展と国際的な人材育成を目的として、次のとおり産学官連携ポリシーの基本的理念を定める。

2 基本的理念

(1) 研究成果の社会還元

本学院は、先端的・独創的な研究を推進し、研究拠点としての機能を高め、未来志向の知の育成を積極的に目指し、知の創造を図るとともに、その研究成果を広く産学官連携活動を通じて社会に還元し、社会貢献を推進する。

(2) 産学官連携推進組織の設置

本学院は、産学官連携を推進するための組織として「産学官連携推進本部」を置き、学内の知的財産の有効活用と学外関係機関との連携を図り、広い視野で産学官連携活動を進める。

(3) 法令の遵守と透明性の確保

本学院は、産学官連携の推進及び知的財産の取得・活用に当たって、学外関係機関とも有機的に連携し、法令遵守及び研究活動の公正性を厳正に確保しつつ、学内のマネジメントルールを確立して活動の透明性を確保し、社会的説明責任を果たすものとする。

(4) 知的財産の継承と人材育成

本学院は、産学官連携活動を推進することにより、創出された研究成果を知的財産として継承し、学外関係機関とも協力し、効果的・効率的に社会への還元・活用を促進する。

また、本学院では、地域や関係機関との連携のもと、人間性に優れ、社会の変化やニーズに迅速に対応できる人材の育成に努める。

附 則

このポリシーは、平成22年4月1日から施行する。